

ホタテガイ養殖業の協働化に向けたモデル試験体制の構築業務 仕様書

1 目的

陸奥湾のホタテガイ養殖業は、経営体の減少や就業者の高齢化が進行しており、この対策として、協業（※1）化による効率的な生産体制の確率が有効である。

しかし、協業化は、法人化や共同経営を見据えたものであり、漁業者が取り組むにはハードルが高い。

このため、まずは、複数の経営体が比較的単純な労働・作業を協力して行うこと（協働※2）を検討し、そのモデル試験体制の構築を図る。

※1「協業」法人化や共同経営を見据えたもの

※2「協働」個人又は経営体同士が協力して行う労働・作業

2 委託業務名

ホタテガイ養殖業の協働化に向けたモデル試験体制の構築業務

3 業務委託期間

契約日から令和8年3月11日（水）まで

4 対象者

川内町漁業協同組合に所属するホタテガイ養殖業経営体（40経営体）

5 委託業務の内容

（1）説明会（1回）

県が開催する説明会へ参加し、調査の概要について説明を行う。また、県と協力し、漁業者用の説明資料の作成を行う。

（2）ホタテガイ養殖を行う漁業者の周年作業状況についての聞き取り調査

協働化可能な作業の基礎的情報とするため、周年の作業状況について聞き取り調査を行う。

（3）ホタテガイ養殖作業協働化の意向調査

協働化可能な作業及び協働化の意向について経営体を対象に意向調査を行う。

（4）協働化可能な作業の検討及びモデル試験体制の構築

（2）の基礎的情報のほか、（3）で得られる意向調査結果を基に協働化可能な作業を検討し、モデル試験体制を2件構築する。なお、モデル試験体制は実施期間、実施者、実施内容、概算額等を県と協議の上決定し、令和8年度に実施可能なものとする。

ア 中間報告

協働化可能な作業の検討及びモデル試験体制（案）2件の構築を行い、県に対して中間報告書により中間報告を行う。また、令和8年度のモデル試験に必要な概算額について積算し併せて報告するものとする。

イ 最終報告

県と協議の上、モデル試験体制を2件決定し、県に対して事業報告書により最終報告を行う。

(5) 報告会（1回）

県が開催する報告会へ参加し、令和8年度に実施する予定の構築したモデル試験体制について報告を行う。また、県と協力し、漁業者用の周知資料の作成を行う。

6 その他

本業務委託仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者が協議する。

7 契約書に基づいて提出する書類と期限

(1) 中間報告書（令和7年9月30日）

(2) 事業報告書（令和8年3月11日）

(3) 請求書（検査結果通知後）

提出物は電子データにより提出すること（メール提出可）

8 提出先

青森県農林水産部水産局水産振興課